

物価対応料について

当院では、外来・入院ともに「物価対応料」を算定致します。物価対応料は、医療材料費・光熱費・物品費などの物価高騰に対応し、医療の質と安全を維持するために国が設けた制度です。

【対象となる診療】

- ・ 外来(初診時・再診時・訪問診療時)
- ・ 入院(各入院料 1 日につき)

【患者様のご負担について】

- ・ 保険診療の自己負担割合に応じて、物価対応料の一部をご負担頂くことになります。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

医療法人恵愛会上村病院

院長 堤田英明

令和 8 年 6 月 1 日